

【資料】10・23通達関連裁判・人事委員会審理の状況

2019年3月31日 被処分者の会・東京「君が代」裁判原告団事務局

1. 東京「君が代」裁判第四次訴訟(原告14名 控訴審13名 10~13年処分取消・損害賠償請求)

- 1) 地裁判決(東京地裁民事11部) 2017年9月15日。一部勝訴。減給・停職6名・7件取消。不起立4回目以上の減給処分(1名・2件)も取り消し。戒告を含む全ての処分取り消しを求めて13名が控訴。都側は上記不起立4回目以上の減給処分取消に対してのみ控訴。5名・5件の減給・停職処分取消は確定。
- 2) 高裁判決(東京高裁第12民事部)2018年4月18日。一部勝訴。原告・都側双方の控訴棄却。減給処分(1名・2件)を取り消す。都側は減給処分(1名・2件)取消の高裁判決を不服として最高裁に上告受理申立。一審原告13名は憲法判断での前進、戒告処分取消、損害賠償を求め最高裁に上告、上告受理申立。
- 3) 最高裁決定 2019年3月28日、最高裁第一小法廷は原告らの上告棄却、上告受理申立不受理を決定((戒告処分取消、損害賠償を認めず)。都側の上告受理申立不受理を決定(1名・2件の減給処分取消が確定)。

2. 東京都人事委員会係属中の事件

1) 再処分取消請求の人事委員会審理

2013年事件(7名) 都教委は2013年12月17日、東京「君が代」裁判二次訴訟の最高裁判決(2013年9月)で減給処分を取り消された現職の都立高校教員7名に改めて戒告処分を発令。2014年2月13日に人事委員会に不服審査請求を行い、係争中。

2015年事件(9名) 都教委は2015年3月30日及び4月28日、東京「君が代」裁判三次訴訟の地裁判決(2015年1月)で減給処分を取り消された現職の都立高校教員9名に改めて戒告処分を発令。2015年5月21日に人事委員会に不服審査請求を行い、係争中。

2018年事件(2名) 都教委は2018年2月21日、東京「君が代」裁判四次訴訟の地裁判決(2017年9月)で減給処分を取り消された現職の都立高校教員2名に改めて戒告処分を発令。2018年3月30日に人事委員会に不服審査請求を行い、係争中。

2) 卒業式・入学式処分取消請求の人事委員会審理(~ を併合して審理中)

14年3月卒業式、4月入学式事件3名・4件、 15年3月卒業式、4月入学式事件1名・2件

16年3月卒業式事件3名・3件 17年3月卒業式事件2名・2件 総計(~)9名・11件

3. 再雇用拒否撤回を求める第二次訴訟(一審原告22名 07~09年損害賠償請求)

- 1) 地裁判決(東京地裁民事36部) 2015年5月25日。勝訴。再雇用等の「期待権を侵害」し「裁量権の逸脱・濫用」で「違法」として東京都に1人約210万円~260万円(総額約5370万円)の損害賠償を命じる。東京都が高裁に控訴。
- 2) 高裁判決(東京高裁第2民事部) 2015年12月10日。東京都の控訴を棄却。一審に続き勝訴。
- 3) 東京都が最高裁に上告受理申立。最高裁第一小法廷は都側の上告受理申立を受理し6月25日に弁論を開く。
- 4) 最高裁判決(第一小法廷 7月19日) 東京高裁判決を破棄、逆転敗訴の不当判決。

4. 東京「再雇用拒否」第三次訴訟(原告3名 2011年損害賠償請求)

- 1) 地裁判決(東京地裁民事19部) 2016年4月18日。不当判決、敗訴。東京都に広範な裁量権を認め、原告らの請求を棄却。原告らは東京高裁に控訴。
- 2) 高裁判決(東京高裁第5民事部)2017年4月26日。不当判決、敗訴。東京都に広範な裁量権を認め、原告らの請求を棄却。原告らは最高裁に上告及び上告受理申立。
- 3) 最高裁決定(第一小法廷 7月19日) 上告棄却、上告受理申立不受理の不当な決定。高裁判決が確定。

5. 最高裁・東京高裁・地裁係属中の事件

- 1) 河原井さん根津さん停職処分取消訴訟(2名) 08年事件高裁判決(3月14日)根津停職6月容認(河原井さんの、停職6月処分取消は地裁で確定済)両者の損害賠償請求棄却。最高裁に上告。09年事件地裁判決(5月24日)河原井停職6月取消・確定、根津停職6月容認、両者の損害賠償請求棄却。高裁に控訴。控訴審第1回弁論後進行協議中。

6. 10・23通達関連の最高裁判決一覧

* 都立学校とは都立高校及び都立特別支援学校のことである。

裁判名	学校種別	上告人数	判決年月	結果	処分取消人数など
都教組・八王子04年処分取消訴訟	中学校	3名	2011年6月	敗訴	
中島さん04年処分取消訴訟	小学校	1名	2011年7月	敗訴	
安部さん06年処分取消訴訟	小学校	1名	2011年7月	敗訴	
申谷さん嘱託採用拒否訴訟	都立高校	1名	2011年5月	敗訴	
嘱託採用拒否撤回第1次訴訟	都立高校	13名	2011年6月	敗訴	
「君が代」解雇裁判(嘱託等合格取消)	都立高校	10名	2011年7月	敗訴	

木川さん再任用採用拒否訴訟	都立高校	1名	2011年7月	敗訴	
東京「君が代」裁判一次訴訟 (04年処分請求)	都立学校	162名	2012年1月	一部勝訴	減給1名
河原井・根津処分取消訴訟 (06年停職処分取消請求)	中学校 特別支援	2名	2012年1月	一部勝訴	停職1名
アイム'89・04年処分取消訴訟	小中学校	3名	2012年1月	敗訴	
予防訴訟	都立学校	375名	2012年2月	敗訴	
東京「君が代」裁判二次訴訟 (05・06年処分取消請求)	都立学校	62名	2013年9月	一部勝訴	停職1件 減給21件 計21名
東京・小中「君が代」裁判 (04・05年処分取消請求)	小中学校	10名	同上	同上	減給3件 計2名
近藤順一さん07~10年処分取消訴訟	中学校	1名	同上	同上	停職1件 減給2件 1名
都障労組04年処分取消訴訟	特別支援	3名	同上	同上	減給2件 1名
米山さん処分取消・採用拒否訴訟	小学校	1名	同上	敗訴	
河原井さん国賠請求訴訟	特別支援	1名	2013年7月	勝訴	都側上告受理申立を不受理
河原井・根津さん07年停職処分取消 訴訟	中学校 特別支援	2名	2016年5月	勝訴	停職1件・1名(河原井さん停 職処分取消は高裁で確定済)
東京「君が代」裁判三次訴訟 (07~09年処分取消請求)	都立学校	50名	2016年7月	敗訴	一審・二審で合計停職2件・ 1名、減給29件・25名取消。
再雇用拒否撤回を求める第二次訴訟	都立高校	一審22名	2018年7月	敗訴	
東京「再雇用拒否」第三次訴訟	都立学校	3名	2018年7月	敗訴	
東京「君が代」裁判四次訴訟 (10~13年処分取消請求)	都立学校	一審14名 二審13名	2019年3月	一部勝訴	一審で停職・減給5件・5名取消。 最高裁で減給2件・1名取消。

< 最高裁での処分取消の人数の合計 >

2012年1月 停職1件・1名 減給1件・1名 計 2件・2名
2013年9月 停職2件・2名 減給28件・25名) 計30件・25名(停職と減給取消が重複する人が2名)
2016年5月 停職1件・1名 計 1件・1名(河原井さん停職処分取消は高裁で確定済なので除く)
2019年3月 減給2件・1名 計 2件・1名
最高裁での処分取消の合計(2012年+13年+16年+19年) 35件・29名

7. 「授業してたのに処分」事件 都教委は控訴せず勝訴確定

2013年12月19日、東京地裁判決で2005年3月卒業式での不起立による減給1月の処分に伴う再発防止研修・専門研修(減給以上の処分者対象)の未受講を理由とした減給6月の処分が「裁量権の逸脱・濫用」として取り消され、完全勝訴。都教委は控訴せず、勝訴(都教委の敗訴)確定。

8. 東京「君が代」裁判第三次訴訟(原告50名 07~09年処分取消・損害賠償請求)

- 1) 地裁判決(東京地裁民事11部) 2015年1月16日。一部勝訴。減給・停職26名・31件取消。都側は5名・8件のみ控訴。21名・23件の減給処分取消確定。原告50名は憲法判断での前進、戒告(25件)処分取消を求め控訴。
- 2) 高裁判決(東京高裁第21民事部) 2015年12月4日。一部勝訴。原告・都側双方の控訴棄却。都教委は上告断念。5名・8件の減給・停職処分取消確定(地裁と併せて26名・31件の処分取消確定)。一審原告49名は憲法判断での前進、戒告処分取消、損害賠償を求め最高裁に上告、上告受理申立。
- 3) 最高裁決定 2016年7月12日、最高裁第三小法廷は上告棄却、上告受理申立不受理の決定((戒告処分取消、全員の損害賠償を認めず)、高裁判決が確定)。

9. 10・23 通達関連裁判で確定した処分取消の総数

- ・最高裁での処分取消数 35件・29名(上記6参照)
 - ・東京地裁・高裁・での処分取消確定
 - 「授業してたのに処分」事件 1件・1名(東京地裁 上記7参照)
 - 東京「君が代」裁判三次訴訟 31件・26名(東京地裁・高裁 上記8参照)
 - 河原井さん根津さん07年事件 1件・1名(東京高裁 停職取消)
 - 岸田さん減給処分取消請求訴訟 1件・1名(東京高裁 人事委裁決減給1月取消 下記*参照)
 - 河原井さん根津さん08年事件 1件・1名(東京地裁 河原井さん停職処分取消 上記5参照)
 - 東京「君が代」裁判四次訴訟 5件・5名(東京地裁 上記1参照)
 - 河原井さん根津さん09年事件 1件・1名(東京地裁 河原井さん停職処分取消 上記5参照)
- 合計 76件・65名**

*岸田さん減給処分取消請求訴訟(1名) 2016年7月19日 高裁勝訴。都教委上告断念。減給1月処分取消確定